



消費生活センターからのお知らせ

目黒区職員を騙る 悪質事業者に注意!

「目黒区役所リサイクル課職員」と名乗り、「古くなって
いるものを引き取りたいのですが、何かありませんか。」
などと電話をかけてきたり、「目黒区役所のほうから来
ました。」と言って訪問購入を試みる事業者がいます。
目黒区ではこのような勧誘は一切行っていません。ご
注意ください。怪しい話はきっぱり断りましょう。

スマホの火災。 やけどに注意!



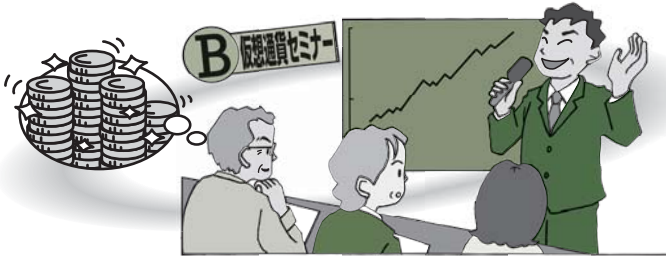
スマートフォンなどを落とした
りぶついたりして外部から衝撃が
加わると、内部ショートが起きて発熱・発火することが
あります。取扱説明書をよく読んで、正しく使いましょ
う。不具合の予兆があるときは使用を中止し、販売店ま
たは製造事業者の修理窓口にご相談しましょう。



はい 消費者相談です

高利回りの投資!?しくみを理解できない 仮想通貨の投資話に気をつけて!

Q 知人に誘われて投資のセミナーに行ったところ、仮
想通貨の話だった。短期間で7~8倍の高利回りが予
想され、投資先としてかなり有望だと説明されたが、取
引のしくみや購入・換金のしくみはよくわからなかつ
た。その場で契約し数万円を支払った人もいたが、自分はまだ契約
していない。このような投資話は信用できるのか。(70代男性)



A 仮想通貨への投資にはさまざまなリスクがあり、将
来の値上がりが保証されないばかりでなく、価値がゼ
ロになってしまう可能性もあります。取引のしくみやリ
スクを理解しないままセールストークをうのみにして
契約するのはやめましょう。

仮想通貨が詐欺の手口として利用されるケースも増えて
います。インターネットを利用しないで仮想通貨が売買されることはきわめ
て不自然です。「必ず値上がりする」などと言ってインターネットを
介さない取引を勧誘されたら、詐欺を疑ったほうがよいでしょう。



めくニャンからの アドバイス

仮想通貨の本来の目的は、インター
ネットを介した代金の支払いや送金です
が、実際には投資の対象として注目され
ることのほうが多いようです。

仮想通貨はドルや円といった法定通貨
と異なり、国家の信用の裏づけはなく、取
引所に預けた資金や仮想通貨が消失して
しまうこともあり得ます。また、仮想通
貨が詐欺の手口として利用されるケー
スも目立ちます。

今年4月の資金決済法改正により、仮想
通貨交換業に登録制が導入されました*。
登録のない事業者は国内で仮想通貨交
換サービスを行うことができなくな
りましたが、登録事業者との取引であ
っても、仮想通貨には信用性リスク、
価格変動リスク、流動性リスクなど
さまざまなリスクがあります。しく
みを理解できない仮想通貨への投
資はやめましょう。

*登録業者は金融庁ウェブサイト公表されます。

目黒区消費生活センター96号に関するご意見や今後の発行に関するご要望をお寄せください。

発行 目黒区消費生活センター
(目黒区産業経済部産業経済・消費生活課)
〒153-0063 目黒区目黒2-4-36 目黒区民センター内
TEL: 03-3711-1133 FAX: 03-3711-5297

目黒区 消費生活

